

## 平成23年度茨城県奨学生の募集について

茨城県教育委員会より、平成23年度茨城県奨学生について募集がありましたので、ご案内します。

### 1 出願資格：

(1) 県内に居住する人の子弟であって、大学(短大を含む又は専修学校の専門課程)に在学し、人物・学業ともに優良で、経済的理由により修学が困難な人

(2) 一般推薦における学力基準は、前2カ年の成績の評定平均値が、3.0以上である者

2 貸与月額：自宅：36,000円 自宅外：40,000円(無利子)

3 貸与期間：平成23年4月から在学する学校の正規の修業期間のうち残修業期間中

4 申請締切：平成23年5月20日(金)

募集要項は学生課で配布します。

出願の際は、本人等が記入する書類のほかに「推薦調書」が必要です。事前に学生課宛に推薦調書の記入を依頼してください。

日本学生支援機構の奨学金と併願はできますが、併給はできません。

5 返還について：貸与終了後6月を経過した後から10年以内に半年賦もしくは年賦にて返還

6 東北地方太平洋沖地震の被害を受けた世帯の学生について

特例推薦及び特別控除(詳しくは募集要項参照)の対象となります。

特例推薦について

1 出願資格(2)一般推薦における学力基準にかかわらず、次のいずれかに該当し、特に人物が優れ、かつ、奨学資金を貸与することによって特に優れた成績を修める見込みがあると認められる者を、特例として推薦することができます。

第1学年在学者で、入学試験の成績が所属する学部・学科の入学者の上位2分の1以内である者

災害、病気その他の事故などにより主たる家計支持者を失った者

出願前1か年以内に火災・風水害などにより著しい被害を受けた者の子弟

生活保護法による被保護世帯及びこれに準ずると認められる世帯に属する者

障害のある者

問い合わせ先：学生課(第2講義棟1階)